

障がいのある方へ 「福祉タクシー券」と「自動車燃料費助成」が 4月から切り替わります

【福祉タクシー券】

対象者 町内在住の方(施設入所の方や自動車燃料費の助成受給者は利用できません)で、次のいずれかに該当する方
 ・身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹・視覚・内部に係る障がいの程度が1・2級の方
 ・療育手帳Aを所持している方
 ・精神保健福祉手帳1級を所持している方

申請方法 3月22日(木)以降に福祉課へ以下のものを持参してください。
 ○身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳(上記対象者の要件がわかる手帳)

助成内容 重度の障がい児者がタクシーを利用する際、町が費用の一部(初乗り運賃分)を助成することで、外出支援をすすめています。

① じん臓機能障がい人工透析を受けている方 48枚/年(4枚×12か月)
 ② ①以外 24枚/年(2枚×12か月)

【自動車燃料費助成】

対象者 町内在住の方で、本人または同居する家族が所有する自家用車を自ら運転する方(福祉タクシー助成の助成受給者は利用できません)で、身体障害者手帳を所持し、下肢・体幹・視覚・内部に係る障がいの程度が1・2級の方

申請方法 3月22日(木)以降に福祉課へ以下のものを持参してください。
 ※コピーを取るので必ず持参してください
 ○身体障害者手帳 ○印鑑 ○運転免許証

○車検証(自家用車であることを確認するため)
 ○通帳・キャッシュカードなど口座番号が分かるもの(振込先を確認するため)

助成内容 在宅重度身体障がい者が自ら運転する場合に、町がその燃料費の一部を助成することにより、社会参加の促進を図ります。

①じん臓機能障がい人工透析を受けている方 2,000円/月
 ②①以外の方 1,500円/月

問合せ 福祉課 福祉推進係 TEL83-1226

ふるさと松田を共に創る講演会

「松田町自治基本条例」についての講演会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 3月24日(土) 14:30~17:00(受付14:15~)
場所 町民文化センター 1階 展示ホール
内容

講演プログラム	講師
「松田町自治基本条例について」	松田町自治基本条例審議会 日誌 一幸会長(静岡大学教授)
「Trails for the Happy-Life ~松田からヒマラヤを見て~」	日本山岳ガイド協会認定ガイド 根本 秀嗣さん

定員 100人(先着順) **参加費** 無料
申し込み・問合せ 政策推進課 経営戦略係 TEL83-1222

平成30年3月15日発行 広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課
 〒258-8585 松田町松田惣領 2037番地 TEL 83-1222
 ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

最明寺史跡公園無料送迎車を運行します! ※予約制

最明寺史跡公園の桜の見頃に合わせて、今年も無料送迎車を運行します! ささまざまな色合いの桜が楽しめる史跡公園へ、ぜひお花見にお出かけください。4月10日(火)10:00からは、最明寺例祭も行われます。
運行日 4月7日(土)、8日(日)、10日(火)、14日(土)、15日(日)の5日間
運行時間 ※往路と復路はセットです。往路と違う便には乗車できません

JR松田駅北口 出発 送迎車時刻表	
1便	往路 9:00 発
	復路は「公園 11:00 発」
2便	往路 10:20 発
	復路は「公園 12:20 発」
3便	往路 11:40 発
	復路は「公園 13:40 発」
4便	往路 13:00 発
	復路は「公園 15:00 発」

定員 平日9人/1便 土日13人/1便
予約方法 お電話でご予約ください。
予約期間 3月26日(月)~4月6日(金) ※4月6日(金)の受付は正午まで
予約・問い合わせ 観光経済課 公園係 TEL83-1228

平成30年度 固定資産課税台帳の閲覧 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

閲覧 納税義務者やその他の方(借地・借家人など)は関係する固定資産についての固定資産課税台帳の閲覧が次の期間中は無料です。
 ※閲覧は通年可能(期間外は有料)です

縦覧 土地または家屋の納税義務者の方は、町内の土地または家屋の価格などの縦覧が次の期間のみできます。

期間 4月2日(月)~5月31日(木) ※土、日、祝日を除く
時間 8:30~17:15
場所 役場 2階 税務課窓口 **費用** 無料
持ち物 印鑑、本人確認できる書類(運転免許証など)

閲覧の注意事項
 ○所有者本人や同一世帯の方以外が申請される場合は、所有者の委任状を併せてお持ちください。

閲覧・縦覧共通の注意事項
 ○運転免許証、納税通知書、健康保険証などで本人であることを確認します。
 ○借地、借家人の場合は、賃貸借契約書など権利関係の確認ができる書類が必要です。

問合せ 税務課 資産税係 TEL83-1224

今月の納付

国民健康保険税(随時) 町民課 国保年金係 TEL83-1225
 後期高齢者医療保険料 町民課 国保年金係 TEL83-1225

納期限は、4月2日(月)です。

口座振替をご利用の方も、同日が振替日です。
 税金や保険料のお支払いは、納め忘れがない口座振替が便利です。
 お申し込みは、各金融機関または役場担当窓口で受け付けています。
 (預貯金通帳、届出印をご持参ください)

3月31日(土)・4月1日(日) 役場窓口を開設します

町では、転入・転出など住民異動の多い時期に合わせて土・日に窓口を開設します。「平日は仕事や学業のため、住民異動の手続きをするのが難しい」などという方は、この機会にぜひご利用ください。

また、普段、役場や金融機関に行くことが難しい方のために町税などが納付できるよう**収納窓口も開設します。**

予約制で、個人番号カードの発行も行いますので事前に町民課窓口サービス係へお電話でお申し込みください。予定数(各日15人)に達した場合には、予約受付を終了いたします。あらかじめ、ご了承ください。

※ご予約の場合でも、状況によりお待ちいただくこともあります

開設日時 3月31日(土)・4月1日(日) 8:30~17:15
場所 役場 本庁舎 ※寄出張所は開設しません
取扱業務 住民票の異動(転入・転出など)に伴う手続き
 町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、上下水道使用料の収納業務

担当窓口 ※個人番号カードの発行のみ要予約

(町民課) 住民票の異動(転入・転出など)、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の写しの発行、個人番号カードの発行、個人番号通知カードの返戻分の引渡し、国民健康保険などの手続き

(税務課) 所得証明書、納税証明書、原動機付自転車に関する手続きなど

(子育て健康課) 児童手当、小児医療証交付など

(福祉課) 介護保険、障がい児・者に関する各種手続き

(教育課) 児童生徒の転入転出手続き

(環境上下水道課) 給水装置使用開始(中止)届など

問合せ 町民課 窓口サービス係 TEL83-1225

【予約制】無料法律相談

予約制 相談を希望される方は、予約をお願いします。

相談日時 4月4日(水) 9:15~11:45

場所 役場 3階 会議室 **定員** 6人(先着順)

相談員 牧浦 義孝 弁護士

申込期間 3月20日(火)~4月3日(火)

8:30~17:15 ※土、日、祝日を除く

申し込み・問合せ 総務課 庶務係 TEL83-1221

